［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成22年 4月　2日

【評価実施概要】

事業所番号	2673000192
法人名	特定非営利活動法人　エイチアンドイーグループ
事業所名	グループホーム　あぐら
所在地	〒617-0834京都府長岡京市東和苑1番地の4 （電　話）075-956-7800

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530－0041　大阪市北区天神橋2丁目4番17号　千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年3月5日	評価確定日	平成22年4月19日

【情報提供票より】（平成　22　年　2 月　1　日事業所記入）

開設年月日	平成　15　年　9　月　17　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　8　人
職員数	9　人	常勤　6 人，非常勤　2 人，常勤換算　4.0　人

（2）建物概要

建物構造	木造　造り
	2 階建ての　1 階　～　2 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	35,000～51,000　円		その他の経費（月額）	8,000　円
敷　金	有（　500,000　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	250　円	昼食	400　円
	夕食	450　円	おやつ	100　円
	または1日当たり　1,200　円			

（4）利用者の概要（　2　月　1　日現在）

利用者人数		9 名	男性　0 名	女性	9 名
要介護1		0　名	要介護2	0	名
要介護3		5　名	要介護4	3	名
要介護5		1　名	要支援2	0	名
年齢	平均	79,3　歳	最低　76 歳	最高	83 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	さいのうち医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該グループホームは、ログハウス風で暖炉のあるホームです。玄関前には犬小屋があり、愛犬が利用者の癒しとなり、散歩時や日光浴等に一役かっています。二階への階段に昇降機を設置され、状態の変化に対応できる空間を整備されています。リビングのソファーでは、職員が利用者に寄り添いながらコミュニケーションを取り、利用者の思いを把握しながら支援しています。設立の目的でもある身寄りのない方等についても行政とともに連携を図りながら受け入れに力を注ぎ、入居を希望される際にはまず見学に来ていただくことを勧めています。またホームでは公休の完全消化をはじめ、時間外労働を極力少なくし有給休暇の消化率を上げるなど、職員の勤務体制を整備することで離職を抑える努力をされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回の外部評価を受け、会議で話し合われています。必要時の利用者だけでなく、全利用者の食事摂取量を記録することで健康状態の把握に努めるなど、順次改善に向けて取り組まれています。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 今回の自己評価は職員に聞き取りながら、責任者がまとめて作成しています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 家族、自治会長、民生委員、市役所職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員をメンバーとし、年に3,4回不定期で運営推進会議を開催しています。会議ではホームからの報告の他、家族から行政に質問したり、地域の高齢者について話し合うなど積極的な意見交換が行われています。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） 意見や苦情、相談は家族の来訪時や電話で聞いたり、FAXを利用しています。また運営推進会議の中やアンケートでも意見や要望等を聞いています。出された意見はその都度、対応したり職員会議で話し合って家族に報告するなど、運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 自治会に加入し回覧板等で情報を得て、敬老会や地蔵盆に参加し、保育園や小学校の運動会を見学に行っています。また地域の一員として自治会の清掃活動にも職員が参加しています。地域のボランティアによるギターやマジックショーを楽しんだり、玄関先の菜園の世話をお願いしています。

2. 評価結果（詳細）

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時から受け入れの困難な方の援助がスタンスとなっており、出来る限り地域の中で暮らしていければとの思いをもって「平安とやすらぎ」「あなたらしさと共に」とのホーム独自の理念を作り上げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	コミュニケーションの中で繰り返しセッションすることが大切と考え、毎日昼食後に行われるミニカンファレンスや毎月のケース会議の中で理念に沿って話し合い確認し、日々のケアに活かしています。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し回覧板等で情報を得て、敬老会や地蔵盆に参加したり、保育園や小学校の運動会を見学に行っています。また地域の一員として自治会の清掃活動にも職員が参加しています。地域のボランティアによるギターやマジックショーを楽しんだり、玄関先の菜園の世話をお願いしています。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を受け会議で話し合っています。必要時の利用者だけでなく、全利用者の食事摂取量を記録することで健康状態の把握に務めるなど、順次改善に向けて取り組まれています。今回の自己評価は職員に聞き取りながら責任者がまとめて作成しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、自治会長、民生委員、市役所職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員をメンバーとし、年に3,4回不定期で運営推進会議を開催しています。会議ではホームからの報告の他、家族から行政に質問したり、地域の高齢者について話し合うなど積極的な意見交換が行われています。	○	運営推進会議は、行事と一緒に開催したり、テーマに沿ってメンバーを招集するなど工夫され、定期的に開催されることが期待されます。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者等に地域の高齢者について相談に行ったり、相談されたりと積極的に意見交換を行いながら連携し、ホームの運営に活かしています。また医師会主催の地域高齢者の医療についての勉強会に市や府の担当者も参加し、共に意見交換をする機会を持っています。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度電話で利用者の日々の暮らしや健康状態を家族に伝え、状態等に変化があった場合にもその都度、電話連絡しています。金銭管理は立て替え金とし、3ヶ月に1度請求書を出し、領収書も同封しています。職員の異動の際には家族の来所時に紹介をしています。	○	利用者の暮らしぶりや健康状態等を定期的に知らせるためにも、写真や手紙等を送られてはいかがでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情、相談は家族の来訪時や電話で聞いたり、FAXを利用しています。また運営推進会議の中やアンケートでも意見や要望等を聞いています。出された意見はその都度、対応したり職員会議で話し合って家族に報告するなど、運営に反映させています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームでは離職を防ぐために職員一人ひとりのシフトの希望を聞き、有給休暇を消化してもらい残業も抑えることに力を注いでいます。新人職員には日勤から入ってもらい、利用者のコミュニケーションをしっかりとってもらうよう、全職員でフォローしています。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は新人研修として府社会協議会の基礎的研修に参加を予定しています。認知症実践者研修等一部の職員が外部研修に参加して資料を持ち帰り、伝達研修を行っています。内部で勉強会も行っていますが、記録が残っていません。	○	職員のスキルアップを図る上でも研修の機会をできる限り設け、口頭で伝えるのみではなく、記録に残されることが期待されます。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の6つのグループホームが参加する連絡会や経営者協議会などに管理者が出席し情報交換や勉強会等にて質の向上を図っています。今後、ネットワークの中で職員も参加できる相互研修を検討中です。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	問い合わせの際は見学をお願いしています。見学の際にはお茶を飲んだり他の利用者と話をしてもらい、納得に至る努力をしています。入居後も夜中に不穏になる場合は職員が添い寝をしたり話を聞くなど工夫しながら支援してます。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意な編み物やつくろいものを教えてもらったり、昔の知恵を教わりながら家事を一緒に行っています。利用者と職員は共に生活する中で寄り添い、励まし合う関係を築いており、ホームで飼っている愛犬の存在も大きく関わっています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは包括的自立支援プログラムを活用し、利用者、家族の希望やケア内容等のアセスメントをケアチェック表から把握しています。また、日々の会話の中や表情、行動から思いを汲み取って把握に努めています。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	来所時や電話にて利用者、家族の希望を聞き、アセスメントから問題点を探り、ケース会議等で話し合い介護計画を作成しています。会議前には昼食時間等に職員の意見を聞いています。必要時には提携医の意見をも介護計画に反映させています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直し、6ヶ月毎に更新をしています。状態に変化あれば、その都度、再アセスメントしケース会議を開き介護計画を見直しています。介護計画の見直しについては、家族の来訪時や電話で報告し、その際に希望等も聞いて、後日確認をいただいています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の了解を得て、必要時は通院介助や馴染みの美容院への送迎、買い物などを支援しています。また誕生日に個別外出として外食や好きな所に外出するなど、職員とマンツーマンで半日を過ごせる柔軟な支援をしています。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望を聞いています。以前のかかりつけ医に往診に来てもらっている利用者もいます。協力医は月２回往診に来訪してもらっており、何かあればすぐに対応してもらえ２４時間連絡が可能となっています。歯科医等は必要時に受診しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りに対する方針については入居時に説明し、主治医の判断で食事が口からとれない状態になれば、家族に退居をお願いする事もあります。方針は職員と話し合い共有しており、出来る限りの支援はする用意があります。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の接し方については職員で話し合いながら、利用者一人ひとりにあった言葉かけで家族からも了解を得ています。不適切な言動が見られる場合には、その都度やんわりと声をかけ注意を促しています。記録物等は職員休憩室に鍵をかけ適切に保管されています。		
21	51	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝も個々に違い、おおまかな日程はありますが、利用者一人ひとりのペースを職員は大切にされ、犬と散歩したり、洗濯をたたんだりと自由に過ごされています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に希望を聞いて担当スタッフが献立をたてています。2～3日に一度は職員と一緒に買物に出かけ、野菜の収穫や皮むき等を一緒に行っています。また行事食や外食、出前と工夫をしながら楽しみの支援をしています。食卓が狭く場所が無いため職員が少ない朝、夕に職員と一緒に同じ食事を取っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、入浴は可能で午後からの入浴を支援しています。3日に一度は入浴できるよう支援し、状態に応じて半身浴やシャワー浴で対応しています。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯にしたり、入浴剤を入れるなど楽しんでいただいています。拒否が見られる利用者には家族の協力を得たり、職員の対応で入浴してもらっています。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を活かして、編み物や刺繍、つくろいもの、洗濯たたみ、職員と一緒にカレンダー作りを役割としています。楽しみとされている犬と散歩や、神社巡り、外食、野菜の収穫等を支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	2，3日に1回は買い物や散歩に出かけています。また、神社巡りや外食に出かける支援をしています。玄関前のベンチでも日向ぼっこをしたり、お茶を頂くなど、犬と関わりながらゆったりした時間を過ごされています。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠することなく、鍵をかけないケアを実践しています。鍵をかけることの弊害を職員は理解しており、センサーチャイムを利用して見守りを行っています。外出したい様子が見られたら、職員が付き添い玄関先で愛犬と触れ合うことで落ち着かれています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立ち会いのもと年1回、ホーム独自でも昼間想定で避難訓練をしています。地域の協力については運営推進会議でも議題にのせて協力は呼びかけていますが、近隣の方が参加するには至っていません。	○	運営推進会議で呼びかける以外にも、地域の防災訓練に参加したり、運営推進会議と避難訓練を一緒に行うなど工夫されてはいかがでしょうか。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録に残し、水分摂取量はこまめに摂取できるよう支援しています。利用者一人ひとりの状態に応じて刻み食やトロミ食、栄養補助剤等の対応をしています。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前にはベンチが置かれ、利用者の日向ぼっこや愛犬と過ごす場所になっています。また、玄関先にある菜園では花や野菜が植えられ収穫時が楽しみになっています。リビングには暖炉があり冬場の暖を賄っており、それを囲むようにソファーが置かれ、利用者同士が会話したりゆったりと寛がられている暖かな様子が伺えます。階段昇降機を設置し、状態の変化に対応できる整備がなされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は自宅より使い慣れた家具や鏡台、座卓、仏壇を持参されたり、日本画や家族の写真等が飾られて、その人らしい居心地良い居室となっています。また自室がわかりやすいように居室のドアに写真を貼るなどしています。		